

八王子市郷土資料館ガイドボランティア募集要項

1 目的

「桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）」等の利用者サービスを向上させると共に、市民に開かれた博物館及び施設として市民参加を促し、市民と共に歴史的遺産を資源としたまちづくりを行う。

2 活動条件

- (1) 活動内容 「桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）」等の展示案内及び催し物、資料調査等の補助を行う。
- (2) 活動場所 ア 「桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）」
イ 「八王子市郷土資料館（事務室）」のほか、市の指定した場所
- (3) 活動期間 毎年度4月1日～3月31日
(1年ごとに更新を行うことが可能)
- (4) 登録の取消 次の場合は登録を取り消すことができる。
 - ア 辞退を願い出た場合
 - イ 3カ月以上活動しなかった場合
 - ウ 適正に欠けると判断された場合
 - エ 心身の故障のため活動に支障があり、これに耐えられない場合
- (5) 活動時間 午前10時00分～午後7時00分 ※曜日・時間については応相談
- (6) 報酬等 報酬や交通費等は支給しない
- (7) 保険等 市がボランティア保険に加入

3 募集条件

次のすべてに該当する方

- (1) 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方
- (2) 心身ともに健康な方
- (3) 八王子市の歴史や文化に興味があり、博物館活動への参加に意欲がある方
※ただし、次の各号に該当する方は応募できません。
 - ア 成年被後見人及び被保佐人
 - イ 禁固以上の刑に処され、その執行が終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 選考方法

(1) 書類審査 パソコン等で作成し、プリンター等で印字したものも可。

ア 履歴書 (3 カ月以内に撮影した本人の顔写真を貼付。また、余白に活動可能な曜日を明記すること)

イ 400 字以内で「ガイドボランティアに応募した動機」を記入したもの
(パソコン等で作成した場合、1 行あたりの文字数を明記すること)

※提出された書類の返却はしません。

(2) 面接 (書類提出時に簡単な面接を行う)

5 合否通知

合否の結果は郵送により通知します(合否に関する電話による問い合わせには一切応じられませんので、ご了承ください)。

6 申込方法

この募集要項に従って、郷土資料館ガイドボランティア申込書を提出してください。

「桑都日本遺産センター 八王子博物館 (はちはく)」又は「八王子市郷土資料館事務室」に提出 (持参、郵送、メール)。

(1) 申込期間 随時受付

午前 10 時～午後 4 時 30 分 (正午)

※郷土資料館事務室は、毎週月曜日 (祝日除く) および祝日の翌日は休館

(2) 提出場所 ア 桑都日本遺産センター 八王子博物館 (はちはく)

八王子市子安町 4-7-1 サザンスカイトワー八王子 3 階

イ 八王子市郷土資料館事務室

八王子市散田町 2-27-1 教育センター併設埋蔵文化財整理室内

7 お問い合わせ

桑都日本遺産センター 八王子博物館 (はちはく)

TEL 042-622-8939 (直通)

八王子市郷土資料館事務室

TEL 042-629-9896 (直通)

FAX 042-629-9897

E-Mail b320401@city.hachioji.tokyo.jp